

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：球磨村棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

一勝地村地域(鬼ノ口棚田、毎床棚田、無田久保棚田、松谷棚田、松舟棚田、那良棚田、田代棚田)、
神瀬村地域(高沢棚田、大瀬棚田)

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

2地域9棚田における法面管理を適切に行い、土羽の崩れ・土壌流出・石垣の崩れなどの安全確認を年2回協定活動として実施する。

2地域9棚田における農道・水路の維持管理を適切に行い、耕作道・棚田進入路・用水路・用水路維持管理道などの安全確認を年2回協定活動として実施する。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・良好な景観の形成

令和4年度までに地域の小中学生、ボランティア等による景観保全活動として、菜の花、ヒマワリ、コスモス、そばの花等を計10a、2地域9棚田に合計90a植え付ける。

・集落機能の強化及び棚田の価値を生かした活動

令和6年度までに9つ全ての棚田集落においてコミュニティサロンを開設するとともに、来訪者に棚田の歴史を伝える「棚田の語り部」養成講座を開催し、棚田の語り部を9人育成する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

令和5年度までに2地域9棚田に新規に棚田オーナー制度を開設し、棚田オーナーを各5組計45組獲得する。

・棚田等を観光資源とした地域振興

令和6年度までに、2地域9棚田で棚田ツアーの実施と仮称「球磨村まるごと棚田博物館」計画の態勢づくりのために、地域づくり計画書、9棚田を紹介するガイドブック2,000部、散策用ガイドマップ2,000部を製作する。棚田ツアー、集落ツアー、田植え・稲刈り体験等のイベント開催時に一年間の集客目標500人とし、4年間で2,000人に配布する。

・棚田米等を活用した六次産業化の推進

令和6年度までに、2地域9棚田で新規に棚田米のブランド化を図り、販売量を各300kg計2,700kg獲得する。

3 計画期間

認定の月から令和7年3月まで

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

2地域9棚田においてシルバー人材センター等を活用しながら法面管理を適切に行う。

草刈りの共同作業を9つ全ての棚田において継続して実施していく。棚田の法面に土に混ざり大きな石もあるが、土の法面の棚田、石垣の棚田もある。共通するのは、ほとんどの棚田において手作業による法面の除草作業が行なわれている点にある。また、段差が大きい圃場や零細な圃場が数多くあることで、危険な作業が強いられている。作業そのものが困難な状況にあり、このことが、耕作放棄の原因のひとつになっている。これらの課題に対して、危機管理対策および安全な農作業の実施を目的として、土羽の崩れ・土壌流出・石垣の崩れなどの安全確認を年2回協定活動として実施する。

2地域9棚田においてシルバー人材センター等を活用しながら農道・水路の維持管理を適切に行う。

農道・水路の維持管理の共同作業を9つの全ての棚田において継続して実施していく。急傾斜の棚田であるために大雨時には道路が川に変貌し、道路に砂礫が堆積する。用水路についても砂礫の堆積による目詰まりや損壊が発生する。大雨・洪水の度に補修の共同作業が行なわれている。未舗装の農道や素掘りの水路が卓越すること、段差が大きい圃場や零細な圃場が卓越することにおいて、危険な作業が強いられている。作業そのものが困難な状況にあり、このことが、耕作放棄の原因のひとつになっている。これらの課題に対して、危機管理対策および安全な農作業の実施を目的として、耕作道・棚田進入路・用水路・用水路維持管理道などの安全確認を年2回協定活動として実施する。

棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・良好な景観の形成

令和4年度までに2地域9棚田に地域の小中学生、ボランティア等による景観保全活動として、1棚田ごとに菜の花、ヒマワリ、コスモス、そばの花等を計10a、9棚田合計で90aを植え付ける。

9つ全ての棚田において、棚田ファンや写真愛好家が訪ねてきて写真撮影をしたり、風景を満喫している姿が多く見かけられる。とくに春先の田植え前後と秋の収穫前の時期に多く見られる。これらの球磨村の棚田を愛でる人たちを、棚田オーナーやボランティアとともに交流人口として取り込み、棚田保全と地域づくりに巻き込んでいく戦略を構築していく。4種の花の咲く時期に、写真撮影会や棚田ウォーク等のイベントを実施し、集落の活性化を図っていく。

・集落機能の強化及び棚田の価値を生かした活動

令和6年度までに9つ全ての棚田集落においてコミュニティサロンを開設するとともに、来訪者に棚田の歴史を伝える「棚田の語り部」養成講座を開催し、棚田の語り部を9人育成する。

棚田ツアー等のイベント開催時にもてなしや交流のサロンとするとともに、仮称「球磨村まるごと棚田博物館」のパビリオン(展示館)として機能させ、9つ全ての棚田において、交流の受け入れを可能にする態勢づくりを行う。交流の企画や運営については、田舎の体験交流館さんがうらと一社・くまむら山村活性化協会が連携して行う。

また、各棚田の構成員、球磨村観光案内人、村内外の棚田愛好家等を広く巻き込みながら、「棚田の語り部」養成講座を開催する。講座は受け身での参加形態ではなく、能動的な参加形態で棚田の文化的景観としての価値を共有する企画とする。具体的には、9棚田を紹介するガイドブック等の作成を協働で行い、そのプロセスにおいて各自がポジティブに棚田語り部にふさわしい学術的な知識の修得できるように仕掛ける。本協議会参加者の大学教授は農村地理が専門で、「日本遺産・菊池川流域米作り二千年の歴史」のガイド養成講座のテキストを執筆し、ガイド養成講座に登壇している。専門家である大学教授のアドバイスを受けながら、本村の2地域9棚田を後世に継承する仕組みや仕掛けを構築する。

仮称「球磨村まるごと棚田博物館」は9つ全ての棚田をメインの構成資産・展示資源とする野外博物館構想で、令和6年度までに構想を実現に向けて進めていく。

棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

令和5年度までに2地域9棚田に新規に棚田オーナー制度を開設し、棚田オーナーを各5組計45組獲得することによって、交流人口・関係人口の増加を図る。

9つ全ての棚田において、個々に棚田オーナーを募集する。従来から村に存在する棚田オーナー制度とは異なるシステムで動かし、危機的な9つの棚田の保全に積極的にかかわってくれるオーナーを獲得する。9つの棚田はそれぞれ固有の性格を有することから、マイ(my)棚田の保全、マイ(my)棚田米の提供を軸としたオリジナルな内容を視野に入れて検討を進める。新しい制度設計と仕組み・仕掛けについては、新協議会と村、一社)くまむら山村活性化協会等が連携して検討を進めながら構築していく。

・棚田等を観光資源とした地域振興

令和6年度までに、2地域9棚田で棚田ツアーの実施と仮称「球磨村まるごと棚田博物館」計画の態勢づくりのために、地域づくり計画書、9棚田を紹介するガイドブック,2000部、散策用ガイドマップ2,000部を製作する。

仮称「球磨村まるごと棚田博物館」計画は9つ全ての棚田をメインの構成資産・展示資源とする野外博物館構想で、令和6年度までの構想実現に向けて、まずは地域づくり計画の策定から進めていく。9つの棚田は高い文化的価値を有するから、その価値を情報発信し保全に繋げていく仕組みとして、球磨村まるごと棚田博物館を機能させる。各棚田で生産活動をつづける人々の営みが棚田を保全していること、棚田の石垣や用水路等は先人たちが築いた

歴史資源としての価値を持つこと、それが今も受け継がれていることなどをガイドブック及びガイドマップで紹介する。棚田ツアー、集落ツアー、田植え・稲刈り体験等のイベント開催時に一年間の集客目標 500 人とし、4 年間で 2,000 人に配布する。棚田ツアー等を実施しながら今後の 9 棚田での保全活動の展開と活発化につなげる仕掛けを講じていく。

・棚田米等を活用した六次産業化の推進

令和 6 年度までに、2 地域 9 棚田で新規に棚田米のブランド化を図り、販売量を各 300kg 計 2,700kg の達成を目指す。

棚田の掛け干し米の商品価値・付加価値の向上を目指す。棚田米は棚田そのものの条件不利性により、労働生産性に劣り生産コストが高くつくにもかかわらず、高価格で取引されてはいない。30a 程度の零細な水田経営を維持するためには、価値を認めてもらい高く購入してくれる相手を自ら探し出す必要がある。棚田オーナー、ふるさと納税対象者等をその候補なかを含め、独自の返礼品として開発し販売を促進し、生産農家の所得向上を図る。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

さきの(1)に示した活動の実施主体は以下のとおりである。

棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

協議会の参加者のうち各棚田の構成員が中心になって自棚田の法面管理を適切に行い、新たに、危機管理対策および安全な農作業の実施を目的として、土羽の崩れ・土壌流出・石垣の崩れなどの安全確認を年 2 回協定活動として実施する。

-協議会の参加者のうち各棚田の構成員が中心になって自棚田における農道・水路の維持管理を適切に行い、新たに、危機管理対策および安全な農作業の実施を目的として、耕作道・棚田進入路・用水路・用水路維持管理道などの安全確認を年 2 回協定活動として実施する。

棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・良好な景観の形成

協議会の参加者のうち各棚田の構成員が中心になって、球磨村産業振興課・ふるさと創生課、(一社)くまむら山村活性化協会等と連携しながら、令和 4 年度までに 2 地域 9 棚田に同協議会の参加者ではない地域の小中学生、ボランティア、棚田オーナー等による活動として、菜の花、ヒマワリ、コスモス、そばの花等を計 10a、9 棚田合計 90a を植え付ける。

・集落機能の強化及び棚田の価値を生かした活動

協議会の参加者のうち球磨村産業振興課・ふるさと創生課と各棚田の構成員が中心になって、(一社)くまむら山村活性化協会、田舎の体験交流館さんがうら等と連携しながら、令和 6 年度までに 9 つ全ての棚田集落においてコミュニティサロンを開設する。また、協議会の参加者のうち、大学教授及び(一社)くまむら山村活性化協会が中心になって、球磨村産業振興課・ふるさと創生課等と連携しながら、令和 6 年度までに、「棚田の語り部」育成のための養成講座を開催し、棚田の語り部を 9 人育成する。

棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

協議会の参加者のうち、一社)くまむら山村活性化協会と各棚田の構成員が中心になって、球磨村産業振興課・ふるさと創生課・田舎の体験交流館さんがうら等と連携しながら、令和5年度までに2地域9棚田に新規に棚田オーナー制度を開設し、棚田オーナーを各5組計45組獲得する。

- ・棚田等を観光資源とした地域振興

協議会の参加者のうち、一社)くまむら山村活性化協会が中心になって、各棚田の構成員、球磨村産業振興課・ふるさと創生課等と連携しながら、令和6年度までに、2地域9棚田で棚田ツアーの実施と仮称「球磨村まるごと棚田博物館」計画の態勢づくりのために、地域づくり計画書、9棚田を紹介するガイドブック2,000部、散策用ガイドマップ2,000部を製作する。

- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進

協議会の参加者のうち、一社)くまむら山村活性化協会と各棚田の構成員が中心になって、球磨村産業振興課・ふるさと創生課等と連携しながら、令和6年度までに、2地域9棚田で新規に棚田米のブランド化を図り、販売量を各300kg計2,700kg獲得する。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

球磨村棚田地域振興協議会は球磨村、農業者(各棚田代表者)、一般社団法人)くまむら山村活性化協会、田舎の体験交流館さんがうら運営委員会等で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。